

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 7 年 8 月 1 8 日 (火 曜 日)		開 議 午 前 1 0 時 0 0 分	閉 議 午 前 1 1 時 2 5 分
出 席 委 員	堤 藤 本 小 松 福 井 湊 石 野 田 中 < 齊 藤 副 議 長 > (委 員 外 議 員) 菱 田			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	藤 村 局 長、山 内 次 長、船 越 総 務 係 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任			
傍 聴	可	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 名 ()

会 議 の 概 要

〔 堤 委 員 長 開 議 〕

- 1 議 会 の 活 性 化 に つ い て
 (1) 詳 細 の 検 討 に つ い て
 〔 事 務 局 長 概 要 説 明 〕
 〔 議 事 調 査 係 長 詳 細 説 明 〕

【 検 討 項 目 1 市 議 会 モ ニ タ ー 制 の 導 入 】

- < 石 野 委 員 >
 本 会 議 開 会 日 に 傍 聴 す る 団 体 が あ る よ う に 記 憶 し て い る が そ の 団 体 は 何 か。
- < 事 務 局 長 >
 市 の 明 り い 選 挙 推 進 協 議 会 が 傍 聴 に 来 ら れ て い る。市 で は 過 去 に 市 政 モ ニ タ ー 制 度 を 実 施 し て い た こ と が あ る。
- < 福 井 委 員 >
 議 運 の 視 察 で 四 日 市 市 議 会 に 行 き、様 々 な 取 り 組 み を さ れ て い る こ と を 伺 っ た。本 市 議 会 で は 土 曜 議 会 に も 取 り 組 み 一 定 の 成 果 が あ っ た と 考 え て い る。市 議 会 に つ い て 自 治 会 の 代 表 者 や 大 学 生 に も も っ と 興 味 を 持 っ て い た だ き た い。イ ン タ ー ネ ッ ト の 視 聴 も 含 め て 感 想 を い た だ け れ ば と 考 え る。
- < 田 中 委 員 >
 四 日 市 市 議 会 の モ ニ タ ー は 5 0 名 で あ る が 少 な い よ う に 思 う。モ ニ タ ー 制 度 の 設 置 に よ り、議 会 に 意 見 が ど う 反 映 さ れ た の か が 分 か れ ば と 考 え て い る。
- < 湊 委 員 >
 無 理 に 傍 聴 に 来 て も ら っ て も 効 果 が あ る の か。ま た、続 け て い け る の か な だ の 不 安 が あ る。
- < 藤 本 副 委 員 長 >
 四 日 市 市 議 会 は 大 学 生 や 自 治 会 等 か ら モ ニ タ ー を 選 ん で い る。亀 岡 市 議 会 で も 具 体 的 に ど の 組 織 に 依 頼 す る か な ど 運 用 の 形 を つ く っ て 取 り 組 め ば よ い と 考 え る。
- < 堤 委 員 長 >
 菱 田 委 員 外 議 員 の 意 見 を 求 め る。

< 菱田議員 >

よい取り組みだと考える。市民を固定して議会に傍聴に来てもらえるようにしたい。

< 堤委員長 >

議会の傍聴者が少ないので前向きに検討していくことでよいかと考える。手法を具体的に詰めていく必要がある。

[検討項目 1 「結果」 検討(より具体的に)]

【検討項目 2 議場での写真等撮影許可制の見直し】

< 福井委員 >

これまでの検討を踏まえ実施するかを考えたい。私自身としては検討したという過程があればよいと思っている。議会での見解を一致できればよいと思う。

< 湊委員 >

実施しない方がよいと考える。

< 田中委員 >

写真が必要であれば事務局が撮影しているものを使用すればよい。撮影される方の目的もはっきりしないし、全面解禁すれば撮影された画像をどう利用されるかも分からない。現行どおりでよい。

< 藤本副委員長 >

現行どおりの取り扱いでよい。このことは情報公開につながるものとは考えられない。これ以上の検討は不要。

< 福井委員 >

宇治田原町で導入されたときの話はこういったものであったか。

< 議事調査係長 >

宇治田原町では議会基本条例を制定する際に検討を始められた。インターネット中継を導入されていないので、議場撮影の許可制を見直されたと聞いている。

< 堤委員長 >

これまでの議論の結果、今回は実施しないこととする。

[検討項目 2 「結果」 実施しない]

【検討項目 3 一般質問の掲載スペースの充実(議会だより)】

< 湊委員 >

印刷の関係で中途半端になることもあり、議会として増ページ分を予算要求すればよい。市民に議会だよりを実際に読んでいただけるかは不安もあるが議論していけばよい。

< 田中委員 >

議員の質問は大事なもの。正確に広く伝えることが必要である。どれだけのスペースを確保していくかを議論することもあわせてページ数を増やしていけばよい。

< 石野委員 >

これまでに充実してきたが、十分に検討したい。

< 藤本副委員長 >

見やすさ、分かりやすさが重要。細かく掲載することも大事だが、文字数が多くなれば読まなくなる。ページ数は増やさず広報広聴会議で内容を工夫していただきたい。現行通りでよい。

< 菱田議員 >

議会だよりは議会での議論の内容をピックアップして掲載する方がよいとの議論の経過があり現在の形になってきた。広報の手法も含めて時間をかけて検討していけばよい。

< 堤委員長 >

菱田議員はページ数を増やすのか、現行のままで内容を工夫するのかどちらの考えか。

< 菱田議員 >

増ページをするよりも、現行のページ数のままで掲載方法を工夫していけばよいと考える。

< 福井委員 >

菱田議員の意見が議員の一般質問を掲載するにあたっての一番の懸案事項と考える。広報広聴会議の委員長の立場で言うと、議員個人のことよりも議会でどんな議論があったかや賛成、反対意見などを掲載するのが本来の議会だよりだと考えている。質問は議員の大事な活動であるということもよく分かる。広報広聴会議でもどう工夫して掲載するかまでは現在のところ議論できていない。本来の議会だよりの形を追いかけたい。議運から広報広聴会議に投げかけていくなれば、どのような内容を検討すべきかを具体的に議論いただいていた。おきたい。

< 堤委員長 >

会派で十分検討しまとめていただいたうえで、次回以降に検討したい。

[検討項目 3 「結果」 検討]

【検討項目 4 議員報酬の検討】

< 石野委員 >

15期議員で検討し現行どおりとされた。平成18年の報酬審議会での議論により議員報酬を引き下げることとなり10年が経過しようとする。16期議員として新たな議員の意見も取り入れて引き続き検討していきたい。

< 田中委員 >

今後、会派として意見をまとめていきたい。

< 湊委員 >

議員の任期が新たになったら一度は検討するべきと考えている。

< 藤本副委員長 >

継続して検討としたい。

< 堤委員長 >

報酬については議員自身の身分に関わる事。今後、子育てもしながら議員活動を行う働きざかりの若い世代の人材が出馬しやすくなるためにも検討に値すると考える。引き続き検討としたい。

[検討項目 4 「結果」 検討]

【検討項目 5 交通手当の支給及び政務活動費の増額】

< 田中委員 >

交通手当については会派ではまだ議論をしていない。支給するなら距離に応じて実費支給すればよい。政務活動費は詳細の用途内容まで検討して、何にどのように使

うかを議論したい。

< 湊委員 >

交通手当は実費支給でよい。政務活動費は予算としては多く計上しておき、不要であれば使わずに余らせればよい。

< 藤本副委員長 >

交通手当は自宅から市役所まで実費支給すればよい。政務活動費は増額して用途の詳細等目的を明確にして引き続き検討したい。

< 石野委員 >

他市も参考にして交通手当は自宅から市役所まで実費支給すればよい。政務活動費は枠として計上できるようにして、不要分は返すようにするなどしていきたい。

< 菱田議員 >

交通手当はガソリン代を実費支給すればよい。職員の算定方法も参考にすればよい。亀岡市議会の政務活動費の用途については、現状で相当制限がある。このため他市の状況をみて用途を広げられるかも考え増額を検討していけばよい。

< 堤委員長 >

交通手当の支給も政務活動費についても増額に向けて前向きに検討したい。

[検討項目 5 「結果」 検討]

【検討項目 6 一般質問時間の見直し】

< 石野委員 >

会派の中でまだ詳細の話をしていない。

< 田中委員 >

全体の持ち時間45分を変更することはできないと思うので、45分の内25分は議員の持ち時間として確保していきたい。

< 堤委員長 >

理事者答弁については時間の規制がない。理事者によっては長い答弁をするので、議員の質問時間を決め、議長の采配によって質問時間が45分でまとまるように調整をしていただきたいと考えている。

< 福井委員 >

これまでの一般質問において、質問時間45分の中で議員の質問と理事者の答弁時間の配分実績が分かるか事務局に聞きたい。

< 事務局長 >

手元に資料はないが、質問をされる各議員は以前の質問時間であった20分は、ほぼ使われていると記憶する。

< 小松委員 >

概ね20分の枠で質問できているなら、後は議長の采配でお願いしたい。

< 湊委員 >

実際は議長の采配では無理なのではないか。概ね議員は自分の質問時間を使っていると思う。

< 堤委員長 >

理事者がのりりくらしと答弁すると全体の質問時間が短くなるとの意見である。現状として質問の総時間の3分の2までを理事者が使い答弁しているとは考えられない。議員の質問時間を20分ないし25分として最低確保することであるが、対外的に周知している議員の質問開始時間に影響することにはならないか。

- < 田中委員 >
全体の持ち時間はそのまま、議員の質問時間を確保するという意味での提案である。
- < 堤委員長 >
議論をより深めていきたい。
- < 田中委員 >
関連して一問一答方式の質問席に残時間表示盤を設置してはどうか。演壇には設置してあるが、一問一答方式では横の表示盤を気にして質問しなければならない。予算要求していただきたい。
- < 堤委員長 >
現状の残時間表示盤はどうなっているのか。
- < 事務局長 >
現状としては議場サイドの表示盤と代表質問等を行う演壇に設置している。
- < 堤委員長 >
田中委員の意見は特別に議運の活性化項目に追加して検討していきたい。
- < 事務局長 >
予算があれば対応できると考える。現在の残時間表示盤では、議員の質問と理事者の答弁を両方表示していくことは難しいと考える。
- < 藤本副委員長 >
議員が質問して、残り時間が少なくなってきたときに理事者答弁が長くなり、残りの質問を割愛しなければならないことがないようにしていきたい。
- < 堤委員長 >
一問一答席の残時間表示盤については、議運から出た意見として考慮いただきたい。また、質問についてはよい答弁を引き出すのが議員のテクニックであると考えるので、議員として勉強していかなければいけない。

[検討項目 6「結果」 検討]

< 休憩 11:03 ~ 11:10 >

2 事務事業評価について（平成27年9月定例会決算審査）

〔議事調査係長 説明〕

- < 福井委員 >
議員が実際に評価をする事務事業評価表（資料 5）に、・・×をつける欄があるが、そのような評価をするのに適さない事業があると思うが。
- < 堤委員長 >
事業継続すると評価した場合にそのような評価をするのが適さないという意味か。
- < 福井委員 >
仕方がないと考えておく。
- < 堤委員長 >
事務事業評価を昨年度のとおり実施するので確認いただきたい。

全員了

3 その他

(1) 次回の日程について (議会の活性化についての検討)

< 堤委員長 >

今回は9月11日 (金) 午前10時から開催したい。 7以降の項目を検討する。

全員了

(2) 9月定例会の日程について

[議事調査係長 説明]

散会 11 : 25